

地域再生計画の変更事項の内容

変更後	変更前
(略)	(略)
<p>3 地域再生計画の区域</p> <p>津市、松阪市並びに<u>三重県多気郡多気町、明和町及び大台町</u>の全域</p>	<p>3 地域再生計画の区域</p> <p>津市、松阪市、<u>久居市並びに三重県安芸郡河芸町、芸濃町、美里村及び安濃町並びに一志郡香良洲町、一志町、白山町及び美杉村並びに多気郡多気町、明和町、大台町、勢和村及び宮川村</u>の全域</p>
<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>本計画区域は、県のほぼ中央に位置し、北部の津地域は県庁所在地として行政、学術、文化機能等が集積しています。また、南部の松阪地域は、古くから紀伊半島や伊勢志摩への交通の要所として栄え、中南海地域の商業の拠点として発展してきました。</p> <p>もとは、それぞれ自然的、社会的、経済的諸条件を同じくする2つの地域でしたが、平成17年1月及び平成18年1月の市町村合併により、両地域にまたがる大きな市が誕生したことにより、一体的に整備を行うべき地域となったものです。</p>	<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>本計画区域は、県のほぼ中央に位置し、北部の津・久居地域は県庁所在地として行政、学術、文化機能等が集積しています。また、南部の松阪地域は、古くから紀伊半島や伊勢志摩への交通の要所として栄え、中南海地域の商業の拠点として発展してきました。</p> <p>もとは、それぞれ自然的、社会的、経済的諸条件を同じくする2つの地域でしたが、平成17年1月の市町村合併により、両地域にまたがる大きな市が誕生したことにより、一体的に整備を行うべき地域となったものです。</p>
(略)	(略)
<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>(5-1) 全体の概要</p>	<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>(5-1) 全体の概要</p>
(略)	(略)
<p>具体的には、北部の津地域は、広域農道が地域を縦断しており、この広域農道を中央卸売市場へ接続するための広域農道「中勢3期地区」、国道163号線を通じて広域農道とつながる、広域林道「経ヶ峰線」の整備を行います。</p>	<p>具体的には、北部の津・久居地域は、広域農道が地域を縦断しており、この広域農道を中央卸売市場へ接続するための広域農道「中勢3期地区」、国道163号線を通じて広域農道とつながる、広域林道「経ヶ峰線」の整備を行います。</p>
<p>これらの整備により、地域の森林と「ウッドピア松阪」が広域農道により接続されるとともに、錫杖湖周辺のキャンプ場・公園施設や山間部に点在するゴルフ場など、この地域の観光地へのアクセス道としての効果も期待されるところです。</p>	<p>これらの整備により、地域の森林と「ウッドピア松阪」が広域農道により接続されるとともに、錫杖湖周辺のキャンプ場・公園施設や山間部に点在するゴルフ場など、この地域の観光地へのアクセス道としての効果も期待されるところです。</p>
<p>また、南部の松阪地域においては、広域農道「中南海地区」「中南海2期地区」、森林基幹道「三峰局ヶ岳線」「西出管合線」、森林管理道「杉線」「峯ヶ谷大崩線」「地の添福本線」「七日市乙栗子線」「波留相津線」の整備を行います。</p>	<p>また、南部の松阪地域においては、広域農道「中南海地区」「中南海2期地区」、<u>広域基幹林道</u>「三峰局ヶ岳線」、森林管理道「杉線」「峯ヶ谷大崩線」「地の添福本線」「七日市乙栗子線」の整備を行います。</p>

変更後	変更前
<p>これらの整備により、国道166号線を中心とした道路のネットワーク化により、点在する農林水産物の直売施設のネットワーク化を図るとともに、県内で最も入り込み客数の多い伊勢志摩地域と、本計画地域を結びます。</p> <p>また、国道42号線を中心とした、林道と広域農道の道路ネットワークにより、宮川水系に広がる森林と「ウッドピア松阪」を接続します。</p> <p>(5-2)法第四章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <p>広域農道「中勢3期地区」 土地改良法 H8.6.4認可 広域農道「中南勢地区」「中南勢2期地区」 土地改良法 H12.7.25認可</p> <p>林道「経ヶ峰線」 北伊勢地域森林計画 H13.4.1 樹立 林道「三峰局ヶ岳線」 南伊勢地域森林計画 H16.4.1 樹立 林道「西出菅合線」 南伊勢地域森林計画 H16.4.1 樹立 林道「杉線」 北伊勢地域森林計画 H13.4.1 樹立 林道「峯ヶ谷大崩線」 南伊勢地域森林計画 H16.4.1 樹立 林道「地の添福本線」 南伊勢地域森林計画 H16.4.1 樹立 林道「七日市乙栗子線」 南伊勢地域森林計画 H16.4.1 樹立 林道「波留相津線」 南伊勢地域森林計画 H16.4.1 樹立</p> <p>[施設の種類(事業区域) 事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域農道(津市、松阪市、多気町、明和町) 三重県 ・林道(津市、松阪市、大台町) 三重県、松阪市 <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域農道 平成17～21年度 ・林道 平成17～21年度 <p>[整備量及び事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域農道 7.9km、林道 17.3km ・総事業費 6,568,725千円 (うち交付金3,299,100千円) <p>広域農道 3,866,100千円 (うち交付金1,933,050千円)</p>	<p>これらの整備により、国道166号線を中心とした道路のネットワーク化により、点在する農林水産物の直売施設のネットワーク化を図るとともに、県内で最も入り込み客数の多い伊勢志摩地域と、本計画地域を結びます。</p> <p>また、国道42号線を中心とした、既設林道と広域農道の道路ネットワークにより、宮川水系に広がる森林と「ウッドピア松阪」を接続します。</p> <p>(5-2)法第四章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業</p> <p>[施設の種類(事業区域)と実施主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域農道(松阪市、一志町、多気町、明和町) 三重県 ・林道(松阪市、芸濃町、美杉村) 三重県、松阪市 <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域農道 平成17～21年度 ・林道 平成17～21年度 <p>[整備量及び事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域農道 7.9km 林道 13.2km ・総事業費 57億6千万円 <p>広域農道 38億6千万円 (うち交付金19億3千万円)</p>

変更後	変更前
<p>林道 <u>2,702,625千円</u> (うち交付金<u>1,366,050千円</u>)</p> <p>(略)</p>	<p>林道 <u>19億円</u> (うち交付金<u>10億9百万円</u>)</p> <p>・<u>支援に係る必要な手続き</u> <u>広域農道「中勢3期地区」 土地改良法 H8.6.4 認可</u> <u>広域農道「中南勢地区」「中南勢2期地区」 土地改良法 H12.7.25 認可</u> <u>林道「経ヶ峰線」 北伊勢地域森林計画 H13.4.1 樹立</u> <u>林道「三峰局ヶ岳線」 南伊勢地域森林計画 H16.4.1 樹立</u> <u>林道「杉線」 北伊勢地域森林計画 H13.4.1 樹立</u> <u>林道「峯ヶ谷大崩線」 南伊勢地域森林計画 H16.4.1 樹立</u> <u>林道「地の添福本線」 南伊勢地域森林計画 H16.4.1 樹立</u> <u>林道「七日市乙栗子線」 南伊勢地域森林計画 H16.4.1 樹立</u></p> <p>(略)</p>
<p>7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項</p> <p>地域再生計画の目標については、計画終了後に達成状況を、<u>県と市が調査・評価した内容を三重県 web サイトで公表し、広く意見を募集するとともに、<u>松阪市</u>、三重県の地域機関を通じて地域住民の意見を集めます。</u></p> <p>また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るため、事業実施主体において、施設の整備状況等について評価・検討を行います。</p> <p>8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項</p> <p><u>該当なし</u></p>	<p>7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項</p> <p>地域再生計画の目標については、計画終了後に達成状況を、調査・評価した内容を三重県 web サイトで公表し、<u>広く意見を募集するとともに、<u>市町村</u>、三重県の地域機関を通じて地域住民の意見を集めます。</u></p> <p>また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るため、事業実施主体において、施設の整備状況等について評価・検討を行います。</p> <p>8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項</p> <p><u>特になし。</u></p>